



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法に基づく特定事業の見通し（企画調整課） 1
- 歳入の徴収の事務の委託（平和・男女共同参画課） 1
- 青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法による沖縄県青年農業者等育成センターの名称の変更の届出（営農支援課） 2
- 基本測量の実施の通知（道路管理課） 2
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定（南部土木事務所） 2
- 建築基準法に基づく道路の廃止（南部土木事務所） 2
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定・2件（宮古土木事務所） 2
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定・4件（八重山土木事務所） 3

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請・2件（県民生活課） 4
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請・2件（県民生活課） 5
- 宅地建物取引業法による処分を行うための聴聞の実施（建築指導課） 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部運転免許課） 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部運転免許課） 6

告 示

沖縄県告示第348号

沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法（平成7年法律第102号）第13条第1項の規定により、次のとおり特定事業の見通しを定めた。

平成25年 6月11日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 特定駐留軍用地の名称 普天間飛行場
- 2 特定事業の種類 道路
- 3 特定事業の用に供する土地の面積 171,500平方メートル

沖縄県告示第349号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収の事務を委託した。

平成25年 6月11日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 委託した徴収事務 沖縄県平和祈念資料館に係る観覧料の徴収事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社関西総合ビル管理
 - (2) 所在地 沖縄県豊見城市字豊見城707番地

3 委託期間 平成25年4月1日から平成27年3月31日まで

沖縄県告示第350号

青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）第5条第3項の規定により、沖縄県青年農業者等育成センターから次のとおり沖縄県青年農業者等育成センターの名称を変更した旨の届出があった。

平成25年6月11日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 沖縄県青年農業者等育成センターの名称 財団法人沖縄県農業開発公社
 - 2 変更後の沖縄県青年農業者等育成センターの名称 公益財団法人沖縄県農業振興公社
 - 3 変更した年月日 平成25年4月1日
-

沖縄県告示第351号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成25年6月11日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 基本測量を実施する地域 沖縄県全域
 - 2 基本測量を実施する期間 平成25年6月28日から平成26年3月31日まで
 - 3 作業種類 基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正測量）
-

沖縄県告示第352号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

平成25年6月11日

沖縄県南部土木事務所長 喜屋武 忠

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
 - 2 指定の年月日 平成25年5月23日
 - 3 指定に係る道路の位置 南城市大里字大城616番19、616番23、616番24及び616番25
 - 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 32.75メートル
 - (2) 幅員 4.10メートル
-

沖縄県告示第353号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路の指定を次のとおり廃止した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

平成25年6月11日

沖縄県南部土木事務所長 喜屋武 忠

- 1 廃止に係る道路の種類 建築基準法第42条第2項の規定による道路
 - 2 廃止の年月日 平成25年4月9日
 - 3 廃止する道路の位置 南城市佐敷字津波古1074番1、1075番及び1079番
 - 5 廃止する道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 40.20メートル
 - (2) 幅員 2.66～3.85メートル
-

沖縄県告示第354号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定し

た。

なお、関係図書は、沖縄県宮古土木事務所において閲覧に供する。

平成25年6月11日

沖縄県宮古土木事務所長 下 里 和 彦

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
 - 2 指定の年月日 平成25年3月8日
 - 3 指定に係る道路の位置 宮古島市平良字荷川取369番1
 - 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 66.03メートル
 - (2) 幅員 6.10メートル
-

沖縄県告示第355号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県宮古土木事務所において閲覧に供する。

平成25年6月11日

沖縄県宮古土木事務所長 下 里 和 彦

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
 - 2 指定の年月日 平成25年5月8日
 - 3 指定に係る道路の位置 宮古島市平良字下里219番6及び220番5
 - 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 64.83メートル
 - (2) 幅員 6.15～6.16メートル
-

沖縄県告示第356号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県八重山土木事務所において閲覧に供する。

平成25年6月11日

沖縄県八重山土木事務所長 松 田 等

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
 - 2 指定の年月日 平成25年4月17日
 - 3 指定に係る道路の位置 石垣市字平得156番4及び157番2
 - 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 17.33メートル
 - (2) 幅員 6.00メートル
-

沖縄県告示第357号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県八重山土木事務所において閲覧に供する。

平成25年6月11日

沖縄県八重山土木事務所長 松 田 等

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成25年5月13日
- 3 指定に係る道路の位置 石垣市字大浜高田原585番4及び585番21
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 65.75メートル

(2) 幅員 6.00メートル

沖縄県告示第358号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県八重山土木事務所において閲覧に供する。

平成25年6月11日

沖縄県八重山土木事務所長 松 田 等

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成25年5月15日
- 3 指定に係る道路の位置 石垣市字新川400番9
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 19.70メートル
 - (2) 幅員 4.00メートル

沖縄県告示第359号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県八重山土木事務所において閲覧に供する。

平成25年6月11日

沖縄県八重山土木事務所長 松 田 等

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成25年5月17日
- 3 指定に係る道路の位置 石垣市字新川多原2148番27
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 41.42メートル
 - (2) 幅員 6.00メートル

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年7月27日まで縦覧に供する。

平成25年6月11日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成25年5月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人おきなわグリーンネットワーク
- 3 代表者の氏名 西原隆
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市字上之屋314番地2 サンメディアビル3F
- 5 定款に記載された目的 この法人は、農家や地域住民、企業や福祉団体、学校や地域の子供たち、行政機関等が共に力を合わせて活動する「協働」により、地域の条件を活かした様々な赤土等流出防止活動などの環境保全活動に参加する仕組みを構築し、持続的な沖縄の海の保全・再生、営農支援、観光資源の保全、更に食育を通じた地域一次産業の振興と沖縄の発展に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年7月28日まで縦覧に供する。

平成25年6月11日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年5月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 NPO法人地域振興応援団おおとり会
- 3 代表者の氏名 喜友名秀樹
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県中頭郡読谷村字座喜味248番地1
- 5 定款に記載された目的 この法人は、地域振興事業者及び地域振興を考え実行する組織団体や個人に対して、自立経済や地域活性化、観光振興の推進・地域情報の魅力発信に関する事業を行い、若者の人材育成、新しい文化の創造、活力ある産業の発展、ネットワークでの魅力発信サポートに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年7月26日まで縦覧に供する。

平成25年6月11日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年5月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人アンビシャス
- 3 代表者の氏名 迫幸治
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市牧志3丁目24番29号グレイスハイム喜納2 1階
- 5 定款に記載された目的 この法人は、主に難病と診断された者に対して情報提供や経済的な自立啓蒙などの事業を行うことで、より質の高い生活を過ごせることを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年7月29日まで縦覧に供する。

平成25年6月11日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年5月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人禮之会
- 3 代表者の氏名 伊礼正
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県うるま市与那城839番地2
- 5 定款に記載された目的 この法人は、地域の子供に対して、保育に関する事業、地域の文化施設管理運営等を行い、子供の健全育成に寄与することを目的とする。

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う。

平成25年6月11日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 日時 平成25年6月28日 午前10時30分開始
- 2 場所 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県土木建築部第5会議室（沖縄県庁舎11階）
- 3 被聴聞者の住所及び氏名 浦添市港川二丁目2番3号 株式会社キャリア・プラン 中本克正

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成25年6月11日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 調達する物品等の種類 ICカード化運転免許証電子署名生成装置の賃貸借
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 営業年数が平成25年4月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあつては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書の配付場所、申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県警察本部交通部運転免許課 〒901-0225 豊見城市字豊崎3番22 電話番号098-851-1000（内線543）
 - (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から平成25年6月25日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 資格審査結果は、郵送により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成26年3月31日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施するICカード化運転免許証電子署名生成装置の賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成25年6月11日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 ICカード化運転免許証電子署名生成装置の賃貸借 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成25年12月31日
- (4) 納入の場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（平成25年6月11日付け 沖縄県公報定期第4157号登載）によるICカード化運転免許証電子署名生成装置の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 機器等の設置及び設定を円滑に行うことができること並びに当該機器等に障害が発生した場合において、通報後、沖縄本島においては1日以内、沖縄本島以外の場所においては2日以内に技術者を派遣し対応ができることを証明した体制証明書を平成25年7月8日（月曜日）午後5時までに7(2)の場所に提出した者
- (3) 納入しようとする機器等の機能等証明書を平成25年7月8日（月曜日）午後5時までに7(2)の場所に提出し、当該機器等を納入の期限までに納入することができることを証明した者

3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から平成25年6月25日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時15分まで
- (2) 場所 沖縄県警察本部警務部会計課（9(2)の場所）

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成25年7月25日（木曜日）午後4時
- (2) 場所 沖縄県警察本部庁舎4階会計課入札室

5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時までに沖縄県警察本部庁舎4階会計課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

7 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から平成25年6月25日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県警察本部交通部運転免許課 〒901-0225 豊見城市字豊崎3番22 電話番号098-851-1000（内線543）

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課
 (2) 所在地 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110 (内線2242)

10 契約の手續において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
 (2) 通貨 日本国通貨

11 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時に4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 ア 期限 平成25年7月24日(水曜日)午後6時
 イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県警察本部警務部会計課(9(2)の場所)に提出すること。
 (3) 入札説明会の日時及び場所
 ア 日時 平成25年6月18日(火曜日)午後4時
 イ 場所 沖縄県警察本部庁舎4階402会議室
 (4) 最低制限価格 設定しない。
 (5) その他 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

- (1) Bids to be tendered
 Lease of Digital signature generating device for integrated circuit card driver's license
 (2) Delivery period and place
 Will be specified on our explanatory pamphlet
 (3) Pre-bid meeting
 Date and Time : 4:00 pm on Tuesday June 18, 2013
 Place : Conference Room 402, 4th floor of Okinawa Prefectural Police HQ
 (4) Bid due date and time
 Date and Time : 4:00 pm on Thursday July 25, 2013
 (Bid sent by postal service must arrive by 6:00 pm on Wednesday July 24, 2013)
 (5) Bid opening
 Date and Time : 4:00 pm on Thursday July 25, 2013
 Place : Bidding Room of Accounting Division, 4th floor of Okinawa Prefectural Police HQ
 (6) Division in charge
 Driving License Division, Traffic Department, Okinawa Prefectural Police HQ
 3-22 Toyosaki, Tomigusuku City, 901-0225
 Phone : 098-851-1000 (Ext. 543)

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号
---	---